

平成29年第15回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	平成29年11月29日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時	平成29年11月29日 午前10時00分		
閉 会 日 時	平成29年11月29日 午前10時55分		
出 席 委 員	田 辺 正 保		
	濱 秀 利		
	平 良 木 宣 行		
	森 脇 直 美		
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之	
	委 員	森 脇 直 美	
会 議 出 席 者	教 育 長	酒 井 裕 之	
	事務局職員	管理課長	高 橋 敏 晴
		指導室長	山 田 敏 一
体育振興課長		高 橋 政 一	
管理課長補佐		渡 部 貴 志	
生涯学習課長		高 橋 俊 彦	
情報館長		福 地 玲 子	
海事記念館長	稲 垣 聡		
その他の者			

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第53号	厚岸町学校運営協議会規則の制定について【原案可決】
	議案第54号	平成29年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第55号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について【原案可決】
6		閉会

平成29年第15回厚岸町教育委員会

平成29年11月29日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、平成29年第15回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、11月29日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日11月29日の1日間といたします。

(はい。の声)

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。平成29年10月25日に開会した第14回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の平良木委員、私がそれぞれ署名済でありますので、これを持ちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、森脇委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、議案第53号「厚岸町学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。職員は、提案理

由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第53号「厚岸町学校運営協議会規則の制定について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき、厚岸町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置することにより、学校と保護者、地域住民が一体となり学校運営の改善や支援を組織的に連携・協働し、地域とともにある学校づくりを目指すものであります。文部科学省は、コミュニティ・スクールを「地域住民等が学校運営に参画し、学校を応援する仕組みであるとしています。学校を応援する組織・仕組みについては、PTAや学校評議員制度があります。また、地域からの支援も受ける場合もございました。

コミュニティ・スクールは、学校に対してそれぞれの立場で関わりを持ってこられた方々と学校設置者が組織的に連携して、継続的な活動をすることを意図しております。学校と地域が一緒になって、これまでよりも具体的に子どもを育てていく話し合いと方策について実現させていこうとするものです。

以上のことから、「厚岸町学校運営協議会規則」を制定しようとするものであり本案を提出するものであります。制定しようとする規則の内容についてその概要をご説明いたします。

第1条は、(趣旨)であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき、厚岸町立学校、以下「学校」といいます。学校における学校運営協議会、以下「協議会」といいます。この協議会の設置等に関し、必要な事項を定めるものであります。

第2条は、(協議会の目的)であります。

内容については先ほどの提案理由での説明と重複しますので省略いたします。

第3条は、(設置)であります。

教育委員会は、学校ごとに協議会を設置できるとしておりますが、2つ以上の学校について1つの協議会を置くことができるとしております。2ページをご覧ください。

第4条は、(基本方針の承認)であります。

コミュニティ・スクールの校長は、学校運営に関する基本的な方針を毎年度、協議会の承認を得て、この方針に基づいて学校運営を行うものとしております。

第5条は、(意見の申出)であります。

第6条は、(学校運営に関する評価)であります。

毎年度1回以上の、コミュニティ・スクールの評価を行うものとしております。

第7条は、(住民参画の促進のための情報提供)であります。

第8条は、(委員)についてであります。

委員は、1校につき7人以内とするなど、任命にあたっての区分などの規定になります。

3ページになります。

第9条は、(守秘義務等)であります。

第10条は、(任期)であります。

任期为2年とし、再任を妨げないとするものであります。

第11条は、(報酬)であります。

委員の報酬と費用弁償を規定しております。

4ページをご覧ください。

第12条は、(委員の解任)、第13条は、(会長及び副会長)、第14条は、(会議)、第15条は、(会議の公開)、5ページをご覧ください。

第16条は、(研修)、第17条は、(適正な運営の確保)、第18条は、(運営等)であります。

第19条は、(事務局)であります。

事務局は、コミュニティ・スクールに置くものとしていますが、会長が必要と認めた場合は、コミュニティ・スクール以外に置くことができるとしたものであります。

第20条は、(委任)であります。

附則であります。この規則は、平成30年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第53号「厚岸町学校運営協議会規則の制定について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。大変雑ぱくな説明ですが、ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、平成30年4月に設置するコミュニティ・スクールの運営等に関する規則の制定です。これから質疑を行います。

●濱委員

第6条の「協議会は、毎年度1回以上、コミュニティ・スクールの運営状況について評価を行うものとする。」とあるが、コミュニティ・スクールをやって、行事や、運営のあり方など協議をして、途中で検証をして行かないといけない。せっかく、コミュニティ・スクールを開いて、町民や学校以外の人を巻き込んで行くという趣旨からしたら、1回の会議というのにはあり得ないのではないか。最低2回会議をやらないと、コミュニティ・スクールをやる意味が無いのではないか。

●管理課長

第6条は、評価を年に1回以上行うということで、会議を年1回以上行うという内容ではありません。通常で行きますと年1回の評価でよろしいかと思えます。年度

途中で評価というのは、あまり無いと思います。1年を通じて1回以上の評価を行うということです。

●教育長 よろしいでしょうか。

●濱委員 はい。

●教育長 他にございませんか。

●田辺委員 第3条の設置の関係ですが、2つ以上の学校を1つの協議会にできるというかたちですが、今のところ想定できる学校は、あるんですか。

●管理課長 文部科学省省令に規定されてますが、同一の学校区内で、中学校が1つ、小学校が2つある場合、3つの学校が1つになってということで、例えば、厚岸小学校と真龍中学校というかたちでは無いです。今のところ、太田小学校と太田中学校は1つで準備を進めています。

厚岸小学校と厚岸中学校、真龍小学校と真龍中学校もできれば、校区で1つという考えがありますが、学校の考えもありますので、調整しているところです。

●田辺委員 一緒にすることによるメリット、デメリットも中にはあると思うが、活発に、協議会がスムーズに行くことが望まれる。学校のPTAなどそれぞれあると思うが、委員になれる方も地域によっては限られてくると思う。地域で2回会議をやるよりは、1ヶ所に集まって、全体的に協議をした方が、子どもを育てるという意味ではメリットの方が大きいと思う。

●管理課長 学校から色々お話しをいただいて、地域に対する説明が必要と考えていますので、地域の方に理解をしてもら

うという意味でも説明会を開催したいと考えています。

●田辺委員 はい。わかりました。

●教育長 他にございませんか。

●濱委員 第8条の協議会委員のメンバーについてなんですけど、メンバー構成についてどのように考えているのですか。

●管理課長 規定されているとおり、児童又は生徒の保護者、地域の住民、運営に資する活動を行う者、教育委員会が適当と認める者となっています。保護者と地域だけでは、うまく運営できないと心配しています。今、想定しているのは、教育委員会、行政からも何らかのかたちで関わって行かなければならないと考えております。教育委員会内部でも協議をして生涯学習課、管理課が関わって行かなければなりませんので、何らかのかたちで、行政が委員の中に入って関わって行く考えです。

●濱委員 バランスが大事だと思うのである程度、保護者から何人とか、人数割というか、満遍なく構成に入るような運用方法を検討していただきたいと思います。

●管理課長 意見を踏まえて考えていきたいと思います。あと、地域差もございますから、例えば、太田地区は地域も学校もコミスクに対して前向きな考えで、今後を見据え話し合いをしているようです。なので、太田地区の場合は、地域が多くなる場合もあります。違う学校区になると構成が若干変わる可能性もあります。ただ、濱委員がおっしゃった最低限の委員構成が望ましいといったようなことは、今後お話しをしていきたいと思います。

●教育長 よろしいでしょうか。

●濱委員 はい。

●教育長 他にございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第54号「平成29年度厚岸町一般会計補正
正 予算（教育費）の申出について」を議題といたします。
職 員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長 ただ今上程いただきました、「議案第54号、平成29年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申し出について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

平成29年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

私からは、管理課の主な補正予算についてご説明申し上げます。別冊の議案第54号説明資料「平成29年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」をご覧願います。

1ページをお開きください。歳出でございます。

9 款教育費全体では、12,190千円の増額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいります。内容の説明は右側の事務事業毎に行います。

1 項教育総務費、3 目教育振興費であります。補正額は539千円の減額で、右側2ページの説明欄をご覧ください。外国青年招致事業であります。給料が35千円の増、新規任用者が予定より早く赴任したことに伴い増額になるものです。共済費は支出見込により68千円の減、

旅費は、帰国旅費と赴任旅費の額の確定により、506千円の減額であります。

6 目スクールバス管理費、補正額は、2,800千円の増額で、説明欄、スクールバス運行委託事業では、委託料全体で支出見込により、1,655千円の増額、路線の変更に伴う経路の延長と運行回数の増によるものです。

スクールバス運行事業では、全体で1,145千円の増、主なものは、需用費の消耗品835千円の増で、主なものはスクールバス6台分の冬タイヤの購入費として764千円を計上しているものです。

2 項小学校費、1 目学校運営費、補正額は483千円の増、説明欄、小学校運営一般事業は、役務費で事業確定による計数整理で5千円の減となっております。

次は、各小学校予算、いわゆる配当予算になります。

厚岸小学校は、実績及び3月までの見込みにより、予算内での組み替えで増減なし。4ページをご覧ください。

真龍小学校は、需用費・光熱水費のうち電気料の支出見込で不足が生じるため、488千円の増額

太田小学校は、実績及び3月までの見込みにより、予算内での組み替えで増減はなし。

2 目学校管理費、補正額は743千円の増、説明欄の学校管理事業ですが、賃金では臨時職員の賃金改定に伴い、66千円の増、需用費は、修繕料732千円の増、内訳は、

旧厚静小学校の災害復旧工事432千円の増、その他の修繕が300千円の増でございます。

委託料は、契約実績に伴う計数整理で、120千円減となります。

3目教育振興費、補正額は1,217千円の増、説明欄の小学校教育振興事業については、賃金で臨時職員の賃金改定に伴い、49千円の増、報償費で事業確定による計数整理29千円の減となります。6ページをご覧ください。

要・準要保護児童就学援助等事業は、1,204千円の増となっております。主な増の要因ですが、平成30年度新入学児童に対する新入学学用品費入学前支給、いわゆる入学準備金ですが、年度前の3月中に支給するため予算措置をしたもので、これが1,015千円の増、25人分を見込んだものとなっております。

その他は、各援助費の支出見込に伴うもので、189千円の増になります。高度へき地修学旅行事業は、7千円の減、事業費確定に伴う計数整理です。

次に、3項中学校費、1目学校運営費、補正額2,458千円の増、説明欄、中学校運営一般事業は、役務費で事業確定による計数整理5千円減となっております。

次からは、各中学校予算、配当予算になります。

厚岸中学校は、需用費・光熱水費のうち電気料の支出見込で不足が生じるため、2,277千円を増額し、全体では2,270千円の増となります。

真龍中学校は、需用費・燃料費193千円の増、燃料費の単価が上がったためのものです。全体でも、193千円の増で、その他は予算内での組み替えで増減はありません。太田中学校は、実績及び3月までの見込みにより、予算内での組み替えとなります。7ページをご覧ください。

2目学校管理費、補正額271千円の増、説明欄の学校管理事業ですが、全体で508千円の増、賃金は、臨時職

員の賃金改定により324千円の増、需用費の修繕料は暖房機等の修繕等により456千円の増、委託料は、契約実績に伴う計数整理で、272千円の減でございます。

次の、真龍中学校備品整備事業は、楽器ティンパニー購入ですが、事業費確定による計数整理で237千円の減となります。

3目教育振興費、補正額421千円の増、説明欄の中学校教育振興事業については、報償費で事業執行に伴う計数整理で、5千円の減となっております。

要・準要保護生徒就学援助等事業は、426千円の増となっております。主な増の要因ですが、小学校費と同じく平成30年度新入学生徒に対する新入学学用品費入学前支給、いわゆる入学準備金ですが、年度前の3月中に支給するため予算措置をしたもので、これが711千円の増、15人分を見込んだものになっております。

その他は、各援助費の支出見込に伴うもので、285千円の減となり、事業全体では421千円の増となります。

13ページをご覧ください。

4目学校給食費、補正額521千円の増、説明欄の学校給食センター事業ですが、需用費・修繕料487千円の増、調理器具やコンテナ保管庫等の修繕ですが、旧施設からの機器のため経年劣化による修理となります。

備品購入費34千円の増、給食を配送する際に使用する食缶を購入するものであります。

以上、管理課関係の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関するものについて、ご説明いたします。事項別明細書7ページの下段、5項社会教育費、1目社会教育総務費、右側8ページの説明欄、事業名 青少年育成センター19千円の増ですが、青少年育成センター所員1名分の臨時職員賃金19千円の

増で、内容は、10月1日付けの臨時職員賃金の改正によるものです。

次に、9ページをお開き下さい。3目公民館運営費、事業名公民館管理87千円の増ですが、修繕料87千円の増で、内容は、9月18日に上陸した台風18号により、中央公民館末広分館体育館の外壁が破損したことによるものです。

次に、5目博物館運営費 事業名 海事記念館499千円の増ののですが、内容は、一つ目は需用費燃料費300千円の増で、内容は、重油単価の上昇によるもののほか、海事記念館入館者の増加に伴いボイラーの稼働時間が増加したことにより燃料費が不足したことによるものです。次の修繕料199千円の増は、海事記念館内の展示ケース内部照明の安定器が経年劣化のため破損したことによるものと、ボイラーのバルブモーターと温度調節器が故障しプラネタリウム室に温風が送風されなくなったことによるものです。

同じく、5目博物館運営費、事業名郷土館と太田屯田開拓記念館の光熱水費の増ですが、内容は、それぞれの施設の入館者が増加したことにより館内の照明点灯時間が増え電気料が不足したことによるものです。

次に、6目情報館運営費事業名厚岸情報館1,538千円の増ですが、最初に賃金539千円の増は、情報館に勤務する非常勤職員3名分の賃金138千円の増と、情報館に勤務する臨時職員賃金401千円の増で、内容は、10月1日付けの非常勤職員賃金及び臨時職員賃金の改正によるものです。

図書教材購入999千円の増ですが、内容は、以前、釧路市に在住し、現在は東京都にお住まいの方から、知人が関係する書籍や、道東に関する書籍を100万円程度寄贈したとの申出があったことから、図書222点、金額にして998,460円分を購入したことによるものです。

なお、寄付金の歳入は、町長部局の総務課で予算計上されるため、内容は記載されてません。

同じく事業名厚岸情報館分館32千円の増ですが、情報館

分館に勤務する3名分の臨時職員賃金32千円の増で、内容は、10月1日付けの臨時職員賃金の改正によるものです。

以上、簡単ですが生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

● 体育振興課
長

続きまして、体育振興課関係について説明いたします。事項別明細書の11ページをご覧ください。歳出であります。6項、保健体育費、2目、社会体育費、1,487千円の増額であります。右側説明欄の事業名別にて説明いたします。社会体育一般では5千円の増。それぞれ説明欄記載のとおり職員旅費、会議時懇親会費、事務機器借り上げ料等事業費確定による増であります。

スポーツ推進委員では、2万4千円減。報酬50千円の減、旅費11千円の増、スポーツ推進委員会議ほか各種会議等開催に伴う出席委員の実績による増減、需用費、15千円の増、北海道スポーツ推進委員研究協議会時懇親会費の旅費からの組み替えによる増でございます。体育施設では、1,240千円の増。

需用費1,343千円の増、乗用型草刈り機の刃の購入ほか消耗品費の増、宮園公園野球広場バックネット修繕、海洋センター艇庫水道管並びにシャッター破損に伴う修繕料の増、委託料、95千円の減、施設管理委託並びに保守点検委託契約額確定による減、次ページにわたり備品購入費8千円の減、ライフジャケット購入に伴う額の確定による減でございます。スポーツ振興では、266千円の増。

報償費、81千円の減、ソフトボール大会審判謝礼金の減及び各種スポーツ大会記念品の額の確定による減であります。

旅費、8千円の減、職員旅費の執行額確定による減。使用料及び賃借料1千円の減、職員出張時における有料道路通行料の額の確定による減、次に、負担金補助及び

交付金356千円の増、スポーツ振興助成の実績と今後の執行見込増であります。

続いて、3目、温水プール運営費、147千円の増。

賃金、163千円の増、最低賃金改定による臨時職員の賃金の増、報償費、1千円の減、ジュニアスイミングクラブ講師謝礼金の減、需用費、51千円の増、プール機械室の吸気電動シャッター修理に伴う修繕費の増。

役務費、2千円の減、公用車損害保険料額の確定による減、委託料、64千円の減、施設保守点検委託契約額確定による減でございます。

以上、体育振興課に係わる補正予算の内容説明とさせていただきます。

●教育長 内容は、町議会第4回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。

●田辺委員 電気料関係で、海事記念館や郷土館で利用者増によって照明時間が増えているということですが、入館者は年々減少傾向にあったが、今年増えたというのは何か理由があるのでしょうか。

●生涯学習課長 海事記念館の入館者数は、10月末現在で2,519人で前年と比べ437人、率にして21%増加しています。

入館者が増加した理由としては、海事記念館では入館者を増やすためさまざまな企画を行っています。今年度は「正行寺本堂展」を開催し、その企画が功奏したと判断しています。それに伴い郷土館、太田屯田開拓記念館もそれぞれ、100人程度増加しています。例えば、「正行寺本堂展」に団体客が来たときに、学芸員が解説します。その時に、郷土館・太田屯田開拓記念館のPRを行い、後日、その団体が郷土館・太田屯田開拓記念館を訪れたという事例がありまして、

そうした理由で増加したと判断しております。

- 田辺委員 魅力ある企画を行い、適切なインフォメーションで入館者が増えることは、喜ばしいことなので、これからもよろしく願いしたいと思います。

- 教育長 他にございませんか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 次に、議案第55号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

- 管理課長 ただ今上程いただきました、「議案第55号、教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」その提案理由と内容について説明いたします。

なお、本日の説明につきましては、内容が多岐にわたりますことから、例年通り、報告書の組み立ての状況並びに教育事務評価会議による評価の概要についてのみ、ご説明させていただきますことを、ご理解願いたいと存じます。

この報告書の作成にあたっては、3名の委員の方々に事前に報告書をお配りし、今月20日に事務評価会議を開催し評価をいただいております。報告書1ページをご覧ください。

ローマ数字のⅠのはじめにです。1として点検及び評価の趣旨であります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

厚岸町教育委員会でも、平成20年から作成しており、9回目となる今回は、平成28年度事業分の点検・評価となっております。

次に、2として点検及び評価の対象でございますが、平成28年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第7次実施計画及び平成28年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としております。

次に3として、点検及び評価の視点でございますが、教育委員会会議の開催状況をはじめ、各種審議会等の活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行っております。

左ページの目次でございますように、ローマ数字Ⅱの「教育委員会の活動状況」については、2ページになり、

3ページから、Ⅲの「教育委員会事務局の活動状況」となり、教育委員会事務局組織をはじめ、管理課、指導室、生涯学習課、体育振興課の各課における事務・事業について、22ページまでとなっております。

Ⅳの「学校評価の概要」につきましては、23ページから45ページまで。

Ⅴの「児童生徒の推移」につきましては、46ページ。

Ⅵの「教育事務評価の概要」につきましては、47ページから49ページまで。

Ⅶの「平成27年度教育行政執行方針検証表」につきましては、51ページから63ページまで。

Ⅷの「事務事業予算執行状況報告書」につきましては、64

ページから79ページまでとなっております。

1ページにお戻りください。

4として、学識経験者の知見の活用でございますが、事務の点検・評価を行うにあたり、その客観性確保のため、教育に関し学識経験を有する方として、山田和弘氏、竹本和彦氏、玉井康之氏の3名に、ご意見や助言をいただきました。

その概要につきましては、報告書47ページから49ページに記載しておりますので47ページをご覧ください。

1 学校教育全般をみてでは、

教育行政執行方針に沿って、教育活動・事業活動が行われ、一定程度の成果を得たものであると考えられる。今後も、豊かで、確かな一歩を歩み、児童生徒の大きな夢につながる「厚岸の教育」の充実・発展を期待していきたい。

と評価をされています。

2 学校教育関係では、(1)の「確かな学力の育成」について、(2)「豊かな心の育成」について、48ページをご覧ください。

(3)「信頼される学校づくり」について、(4)「健康・安全に関する教育の推進」について、(5)「今日的な教育課題に対する教育・教育支援などの推進」について、(6)「学校施設・設備の充実」について、それぞれ評価をいただくとともに、今後の取組について、様々のご提言もいただきました。再び47ページをご覧ください。例として、(1)「確かな学力の育成では」、3行目からの記述になりますが、授業改善の1つとしてアクティブラーニングを意識した学習活動を取り入れ、自ら意欲的に学ぶ児童生徒の育成を学校全体で具体的に推し進めているなどの姿勢が見られたことはうれしいことであるとの評価をいただきました。(2)「豊かな心の育成」では、6行目の中ほどになりますが、教員側も昨今の問題などに対して萎縮することなく、毅然とした指導体制をとって欲しいと思う。そのためにも、「指導という名」という下での心理的・身体的虐待に繋がらないよう充分配慮し、児童生徒の背後に潜む問題や人

間関係を見抜き「小さなサインを見逃さない」努力を今後もして欲しいとのご提言もいただいております。

48ページを再びご覧ください。

3 社会教育関係では

(1)では、厚岸町は、ネイパル厚岸もあり、自然体験や地域協力も大変盛んで、社会教育は充実した内容があるので重視していただきたいとあります。

49ページをご覧ください。

(3)では、厚岸はふるさと教育をはじめ、地域への意識が高いと思う。それが子どもたちの意欲や活動能力を高めていると思う。ふるさと意識をどう高めていくか。引き続き重視していただきたいとあります。

(6)では、文化・スポーツ振興助成の充実が高い評価を得ております。

4 教育行政全般では、

(1)では、教職員の多忙について触れており、学校間の連携や地域の学校支援など全て教員に任せるのではなく、皆で知恵を出す時期にきている。教育委員会としても充分配慮をするよう提言されております。

(2)では、総合教育会議が設置され、これからどういう効果が生まれるのか、今後の進み方に期待をもちたいとあります。

以上、大変簡単な説明であります。平成29年度厚岸町教育委員会の事務の管理及び執行状況にかかる点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長

内容は、「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」であります。これから質疑を行います。

これから質疑を行います。

●濱委員

事務の評価概要について、詳しく読ませて頂いて、非

常に好意的な評価を頂いて、良かったと思う。特に感じたのが、コミュニティ・スクールをはじめ、地域と一体となりながら学校運営を進めて行こう。という提言がされていますので、是非とも次年度以降、そのようなかたちで進めて頂ければと思う。あと、総合教育会議という会議ができたので、厚岸町全体で教育に取り組む気運を高めていける会議になれば良いと感じます。

●管理課長 おっしゃるように、地域と密接な関わりを持って、進めていきたいと考えておりますし、3名の評価委員の方は、厚岸に縁のある方で、職員が出向いて会議を行っています。生の意見を直接お聞きして、このような評価になっています。総合教育会議につきましては、どういった効果があったかという質問がありまして、ご承知のように町長は総合教育会議を重要視しておりまして、町長と教育委員の方が直接話し合える会議である。と教育長から評価委員に説明しています。今後もより活性化して、教育委員会の状況を町長に知ってもらえる場にしたいと考えております。

●教育長 よろしいでしょうか。

●濱委員 はい。

●教育長 他にございませんか。

●田辺委員 総合教育会議の評価をいただいているが、委員の方も非常に注視して見られていると感じています。ある意味では、期待と充分に取り組んで欲しいという意味合いで評価していただいたと思う。我々教育委員の各地で行われている会議の情報をつかみながら、会議のあり方などを勉強していく必要がある。そういった情報で提供できる

ものがあれば、いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

●教育長 ありがとうございます。私も、もっともだと思って聞いておりました。他の町村で、どのような内容で総合教育会議が行われ、どのような成果が得られたのか、という辺りは、本町の総合教育会議の充実に資するようなかたちで、情報収集しながら、委員の皆さんにも情報をお伝えしたいと思ひます。

●教育長 他にござひませんか。

(ありません。の声)

●教育長 その他、総体的に何かござひますか。
無いようですので、以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これをもちまして、第15回教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。

次のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年11月29日

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

会議録作成者 _____